	登	校	届				
愛知県立杏和高等等	学校長 殿			令和	年	月	日
	<b>.</b>		<i>L</i>				
1 生徒氏名	年組	眷   大》	名			_	
2 病 名							
上記の病気の為	、月日よ	り月	日まで治療、	休養してい	ました。		
保護者氏名							印
后 <del>体</del> 松 田 女							
医療機関名							
病    名	出	席	停止	<i>O</i>	期	間	
インフルエンザ	発症した後5日を 後2日を経過する		つ、解熱した				
新型コロナウイルス 感 染 症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した(解熱薬を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある)後1日を経過するまで						
	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療が終了するま で			ただし病状により学校医その他			
百日咳				の医師においてその伝染病の予			
麻疹	解熱した後3日を	防上支障がないと認められたと					
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで			きは、この限りではない。			
風疹	発疹が消失するまで						
水    痘	すべての発疹が痂皮化するまで						
咽 頭 結 膜 熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで						
結 核 腸管出血性大腸菌感染症 流 行 性 角 結 膜 炎 急性出血性結膜炎	病状により学校園	その他の医	師において伝	染のおそれが	ないと	認める	まで。